

# 特集 1年たった 介護保険制度

介護保険制度は昨年四月にスタートし、介護が必要と認定を受けた人が介護サービスを利用されています。スタートから一年が経過し、介護サービス事業者も百八十三に増え、サービスの利用も拡大してきており、保険料の納付も順調です。

## 質の向上を目指した 取り組みを実施

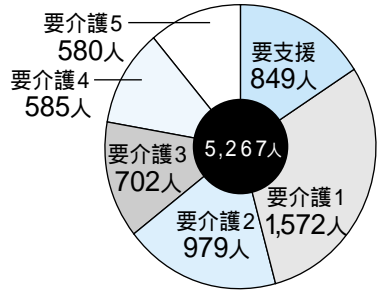
サービスの質の向上のためには、実際にサービスを利用しているみなさんの声に耳を傾けることが大切です。そのため、市では、介護相談員をサービス事業者に派遣し、利用者から聴き取った要望や不満などを事業者側に伝え、対応をお願いしています。

また、サービス事業者側も連絡会を発足させて情報交換を行うなど、サービスの質の向上に取り組んでいます。

### 支援 要介護 の認定では

約半数が  
「要介護1または2」

グラフ1 要介護(要支援)認定者の内訳  
[平成12年12月現在]



サービスを利用するには要介護認定が必要で、平成十二年十二月末現在、介護が必要と認定されている人は、五千二百六十七人です。認定される要介護度は、支援や介護の必要度に応じて、「要支援」から全面的な介護が必要とされる「要

介護5」までの六段階に分けられます。認定者の内訳はグラフの通りです。

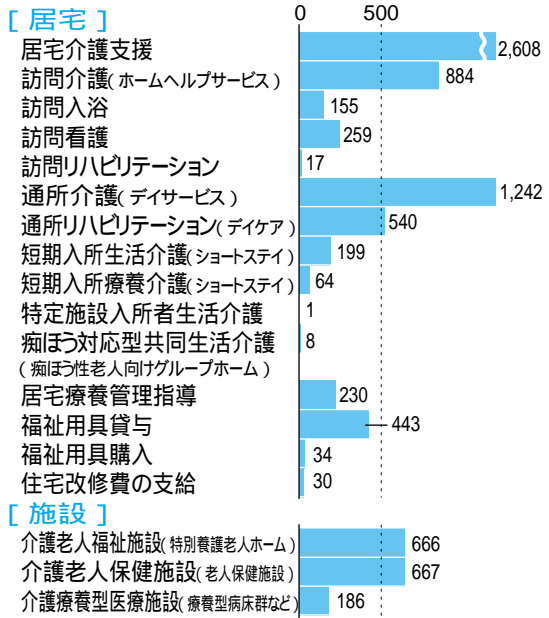


### 介護 サービス の利用では

「デイサービスセンターへの  
「通所介護」を多く利用

在宅サービスでは、二千六百八人がサービス計画を作ってサービスを利用しています。最も多く利用しているのはデイサービスセンターへ通う「通所介護」で、次いでホームヘルパーが訪問する「訪問介護」、病院や老人保健施設などへ通う「通所リ

グラフ2 介護保険サービスの利用状況  
[平成12年10月末現在]



では日常生活の世話などを行います。施設サービス、機能訓練などの医療ケアを行う「老人保健施設」、長期の医療管理を行う「療養型医療施設」を約千五百人が利用しています(グラフ)。在宅サービス、施設サービス合わせて、要介護認定を受けた人のおよそ八割が何らかのサービスを利用しています。

# 笑顔で 介護サービス 利用する人・支える人



# 介護保険まっただ中

サービスを利用する人、支える人

**保険料**  
の納付では

**65歳以上の人** (第1号被保険者)  
の収納率は**99%**

四十歳から六十四歳までの人(第二号被保険者)は、昨年四月から医療保険の保険料と一緒に介護保険の保険料を納めていただいています。また、

利用する人

訪問介護サービスでひとり暮らしも安心です



島崎 義子(八三)・中納屋町

ちよつとなら歩けるし、炊事なども自分でできですが、足が少し不自由で体力も足りず、重いものを持つことなどが大変です。そこで、「要支援」の認定を受け、週一回、ヘルパーさんに買い物や掃除などをしに来てもらっています。「スーパ―は高かったよとヘルパーさん。八百屋で安いのがいい求め来る」は私の作った短歌ですが、ヘルパーさんは買い物なども親身になってくれるので安心して任せられます。子どもたちも訪ねてきますから、ひとり暮らしでも大丈夫です。

デイケアなどの利用で

介護する側にもゆとりが生まれました

藤田 恵美子(五八)・中部

おばあちゃん(すすずさん・七十八歳)は寝たきり状態の「要介護度5」で、私と夫、息子、娘が協力し合って世話をしています。週三回の入浴などのデイケア、月六日のショートステイを利用し、ベッドも借りています。また、マンシヨ

六十五歳以上の人(第一号被保険者)については、昨年十月から保険料の徴収を開始しました。第一号被保険者の保険料の納付も順調で、今年一月末時点での収納率は、九八・七%となっています。六十五歳以上の人の保険料の納付方法には、年金から天引きで納めていただく、「特別徴収」と、市が発行する納付書で納めていただく、「普通徴収」の二通りあります。現在、八〇%の人が「特別徴収」

ン一階の玄関口にスロープを付けてもらいました。在宅介護にして約二年半ですが、家族がお互いに助け合ったり、いつもだれかがおばあちゃんに気を配ることで、みんなが前より優しくなりました。

また、サービスを利用することによって、自分の時間にもゆとりができ、健康センターなどでストレス解消と健康づくりができるようになりました。



支える人

介護する人、される人、両方の立場で最適なサービス計画づくりを

稲村 松美(五二)

八ヶ岳(八ヶ岳)・千代田町・介護支援専門員

主な仕事の内容は、申請代行し、介護サービス計画を立ててサービスが利用できるように事業者へ手配することです。認定後毎月一回は利用者へ訪問し、状況を把握しながらサービス計画を見直したりします。計画を立てる時は親身になって話を聞き、介護される人とする人の両

で、「普通徴収」の人も大半が口座振替をご利用いただいています。口座振替は、納付の手間や納め忘れがなくなり、申し込みは、保険料の納入通知書と預金通帳、印鑑を持って、取引金融機関でお願いします。また、保険料の納付でお困りの人は、減額制度もありますのでお問い合わせください。

方にとって最適なサービスになるように、利用者の立場に立った計画作成を心掛けています。忙しい毎日ですが、これからもみなさんが安心してサービスが受けられるように頑張りたいと思います。



加藤 利枝(三三)・NPO法人サポートセンター(三滝台四)・介護支援専門員

障害者ケアの経験を生かしながら、本当に使いやすい計画づくりを

まだ介護保険のことを十分に知らない人が多だけに、利用者の立場に立つてサービスを選び、計画することを心掛けています。私はNPO法人(特定非営利活動法人)の所属ですから、利潤に関係なく、利用者にとって最適なサービスを提供する事業者を選ぶことができます。社会福祉士として体の不自由な人たちを支援してきた経験を生かしながら、医療など多くの分野ももっと勉強し、利用者の心の奥にあるニーズも引き出してサービス計画を立てたいと思います。



など多くの分野ももっと勉強し、利用者の心の奥にあるニーズも引き出してサービス計画を立てたいと思います。